

第 11 回愛知県地域年金事業運営調整会議 議事録

【開催日時】

令和 5 年 2 月 15 日(水)14:00～16:10

【場所】

大曾根年金事務所 3 階会議室

【調整会議委員の出席者】(五十音順)

井口 昭久様(愛知淑徳大学教授)

梶野 良平様(全国健康保険協会愛知支部 企画総務部 企画総務グループ長)

後藤 治彦様(中部経済新聞社 参事編集委員)

柴田 浩司様(愛知県社会保険協会 専務理事)

杉田 貴信様(愛知県社会保険労務士会 会長)

鈴木 伴巳様(地域型年金委員代表)

橋本 創様(愛知県都市国民年金協議会 会長 愛西市役所 保険福祉部 保険年金課 課長)

原 啓子様(厚生労働省 東海北陸厚生局 年金調整課 課長補佐)(代理出席)

堀内 善和様(愛知県年金受給者協会 常務理事)

武藤 圭二様(職域型年金委員代表)

(愛知県教育委員会高等学校教育課指導主事 猪俣 直樹様は所用により欠席。書面にて資料提供。)

【日本年金機構の出席者】

○日本年金機構本部事業推進部門中部地域部 藤井部長

○日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 村瀬所長

○日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 長谷川上席副所長

○日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 澤畑副所長

○日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 地域調整課 町端課長(事務局)

○日本年金機構熱田年金事務所 広野所長

○日本年金機構笠寺年金事務所 山口所長

○日本年金機構昭和年金事務所 垣尾所長

○日本年金機構瀬戸年金事務所 板谷所長

○日本年金機構豊川年金事務所 五十嵐所長

1. 開会

(1) 挨拶（日本年金機構本部事業推進部門中部地域部 藤井部長）

皆様お疲れ様でございます。

ただいまご紹介いただきました日本年金機構中部地域部長の藤井でございます。

本日はご多忙の中、愛知県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、愛知県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、現在の当機構の基幹事業の状況及び地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

当機構は年金制度を実務として運営する執行機関であります。この年金制度をご信頼いただけているか、そのバロメーターとして取り組んでおりますのが「国民年金保険料の納付率の向上」であります。

この実績は毎年公表させていただいておりますのでご存じかと思いますが、10年前、平成23年にはこの納付率は58%まで落ち込み大きなご批判をいただきました。

その後、当機構挙げて取組を強化し、各市町村や年金委員の皆様のご協力をいただきまして着実な向上に努力して参りました結果、10年連続の納付率上昇を果たし、本年度は最終納付率で80%を目指すまでに至りました。

皆様方のご支援・ご協力に厚く御礼を申し上げます。

国民年金保険料の納付率向上は、年金制度に対する信頼のバロメーターでありますとともに、無年金者・低年金者を一人一人防止する地道な仕事でもあります。当機構といたしましては、引き続き、納付率向上に向けて努力を続けてまいります。

もう一点、皆様にご理解とご協力をお願い申し上げたい施策は、「厚生年金保険の適用拡大」でございます。

未適用事業所の適用の適正化につきましては、国税当局との連携等によりまして着実に成果を上げつつあります。

当機構といたしましては、未適用事業所の撲滅・届出の適正化に努めてまいります。一方で短時間労働者への適用は人々の働き方に大きな影響を与える面もございます。

制度の適用にあたりましては、丁寧な説明に努めてまいります。皆様方におかれましては、低年金者防止の観点からも制度の適正な運用の周知・理解の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に知識や情報を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に正しい知識をご提供することは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーの実施による制度周知の取組を展開しているところでございます。

令和4年度上期においては、全国で754回開催し、約3.2万人の学生・生徒に受講いただいております。教育機関における対面開催に加え、新たにWeb会議ツールを利用した非対面型による実施なども取り入れ、若年者層向けの制度周知に取り組みました。

また、各事業所や年金委員の皆様の協力のもと、事業所の社会保険事務担当者や従業員の皆様向けには、年金制度説明会の実施による制度周知を展開しており、令和4年度上期においては、全国で2,060回開催しました。

今後も、Web会議ツールを含め、教育機関や事業所側のニーズに応じたセミナー及び制度説明会の実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。

年金委員活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請活動により、全国で地域型年金委員が約1,300人増、職域型年金委員が約7,300人増と、大幅に委嘱の拡大を実施し、その活動基盤の充実を図りました。

今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修を充実させるとともに、機構ホームページ等を活用し、年金委員の活動に必要な情報提供など活動支援の強化を図ってまいります。

最後になりますが、今後も、複雑な制度をより分かりやすく地域の方々へご案内し、正しくお手続きいただくことが必要となってまいります。その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとして、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この後の議事にて、愛知県の取組状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

(2) 配布資料の確認

(3) 委員の紹介

(4) 運営側日本年金機構職員の紹介

(5) 設置要綱、運営細則について

(日本年金機構大曽根地域代表年金事務所 地域調整課 町端課長)

開催月は、2月の年1回としております。一昨年、昨年は新型コロナウイルスの影響により書面開催とさせていただきましたが、今回につきましては、参集による開催とさせていただきました。

委員の任期は、2年となっており、2年の満了時期は令和5年3月31日となります。

2. 議事

(1) 令和4年度地域年金展開事業取組実績について

資料に沿って、日本年金機構大曽根地域代表年金事務所 地域調整課 町端課長(事務局)が説明。

(2) 年金セミナーの実演

① 年金セミナー王決定戦の愛知県代表に選出された豊川年金事務所、大曽根地域代表年金事務所職員による実演

実演者は、別室にてプレゼンテーションを行い、出席者がリモートにて視聴。

② Web会議システム(Microsoft Teams)を利用した実演

Microsoft Teams を使用した非対面型の年金制度説明会を視聴。舞台裏の様子、挙手機能やチャット機能等を紹介。

③ 質疑応答要旨

(町端課長)

実演者の皆さんは、セミナーを作り上げる中で一番伝えたかったことや、それを伝えるために工夫した点や苦労した点はありますか。

(豊川年金事務所職員)

機構がオンラインビジネスモデルとして電子申請を推奨していますので、このテーマを選びました。また、「3つのお悩み」という形で2人で掛け合いを交えながら、メリットを伝えました。

パワーポイントもシンプルなデザインにし、アニメーションも統一して話が入ってきやすいように作成しました。

さらに、オンライン事業所年金情報サービスという新たなサービスも始まったので、事務所でサポートしていることを周知することで、電子申請未導入の事業所の方にも導入してもらえるように説明しました。

(豊川年金事務所職員)

電子申請を未導入の事業所の方が少しでも電子申請に興味を持っていただけるような内容にしたいと思い、コミカルな掛け合いも入れて作りました。

(大曽根地域代表年金事務所職員)

コロナが明けて、留学生など外国の方が多く日本に来られることを想定してテーマに取り上げました。

工夫した点としては、資料のすべての文字にふりがなを振っております。日本語に堪能な方というのはなかなかいないと考え、読みやすいようにふりがなを振ったり、難しい日本語はできるだけ使わないようにしたりしました。

難しかった点は、特殊な言葉を外国の方にもわかりやすく説明した点です。例えば「支払う」と「納付する」の違いや伝え方を、日本人以外に説明する場合どうすればいいかというのが難しかったです。

(大曽根地域代表年金事務所職員)

より外国の方がわかりやすいようにジェスチャーを加えました。

(町端課長)

委員の皆様から直接聞きたいことや感想があれば、挙手をお願いします。

(杉田委員)

3年前にも年金セミナーを拝見しましたが、感動しました。本日もこの年金セミナーを楽しみに参りました。

社会保険労務士は、年金の専門家になりますが、皆さんの話を伺いまして、改めて年金のことがよくわかりました。こういった形で今後も進めていただければと思います。皆さんフレッシュで、社労士会にも若手がおりますが、もっと頑張ってもらおうと思いました。

また、先ほどコミカルな掛け合いを入れたという話がありましたが、すごく話がわかりやすかったです。

(後藤委員)

大曽根は在留外国人の方向けという珍しい取組でしたが、よく伝わってくる資料だったと思います。

愛知県は、いわゆる移民二世が全国で突出して多く、小学校から高

校で、正確な数字は忘れましたが、日本語教育が必要な児童・生徒が12,000～13,000 人在籍しています。2 番目が神奈川県で6,000 人、3 番目が東京都で5,000 人弱と、愛知県は神奈川県の2 倍強となっています。

現実として、来日した留学生や移民二世が地域社会に存在しています。ところが、彼らの中学校から高校への進学率は4 割しかなく、就職しても非正規の就職率が6 割くらいとなっています。彼らの年金の加入が漏れているのではないかと思うのですが、アメリカは移民や移民二世が新しい事業を興し、色々な改革が起こり、産業が活性化していきましました。日本の産業が活性化するためにも、そのような方の力を活かすよう、なぜ国としてそのようなところに力を入れないのかと疑問に思っていますが、年金も社会保障制度の中でそのような方を取り込んでいく取組をされてはどうかと思いながら聞いていました。

(村瀬所長)

日本もグローバル化が進み、学校から外国人向けのセミナー依頼もございます。海外出身の方も含めた、幅広い年金の周知も必要と考えております。

(3) 意見交換

質疑応答要旨

(柴田委員長)

ご意見やアドバイスなどございましたら挙手のうえ、発言をお願いします。

(後藤委員)

保険料の納付率について、今年度も含めると11 年連続で改善ということになるかと思いますが、今まで説明いただいた取組が、納付率の向上に直接役立っているのか、どういった評価をされていますか。

(村瀬所長)

年金セミナーや説明会については、制度周知というのが我々の第一の目的でございます。特に若年者への周知は結果として国民年金保険料の納付率につながるものと考えております。学生の中には「国民年金とは何だろう」など、そもそも制度をよく知らない方もおられます。

例えば健康保険とか国民健康保険とか身近な保険制度であれば、病院に行かなければならないからということで、制度を知っている学生も多いと思いますが、年金となりますと、老齢年金といってもピンとこない若い方もおられ、障害年金や遺族年金の説明をしても「自分は大丈夫」と考える方もおられま

す。

そうした中、セミナー事業を通して年金制度の重要性や国民年金を払わないとどうなるかなど、基本的な説明をすることは納付率向上の下支えになっているのではないかと考えております。引き続き若年者に対する周知については、よりバージョンアップを図りながら進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

（後藤委員）

それでも未納の人が2割いるというのは、どのように分析されていますか。

（村瀬所長）

なかなかこの2割というのが大変でございます。年金には国民年金と厚生年金がありますが、国民年金に特化いたしますと、まだまだ周知が必要であり、我々として努力していく必要があると考えております。

厚生年金については、会社に納付義務がありますので、100%近い納付率であり、制度全体でいえば、100%近い数字となっております。国民年金保険料は、個人が納める制度であり信頼のバロメーターでございます。残り2割が未納であることについては、機構として真摯に取り組んでいくべきと考えております。

（後藤委員）

2割の方は、所得が低い等の傾向はみられるのでしょうか。

（村瀬所長）

所得が低い方については、免除制度がございますので、免除制度をご利用いただければ一般的には未納にはなりません。一方で、免除制度自体をよく理解せずに利用されないお客様がいることや、収入は高いが、国民年金を納めないという考えを持っている方もおられます。一概に所得が低いだけということではなく、所得が高くても納めていない方もおられます。

（藤井部長）

大事なご意見をいただきましたので、私からも説明させていただきます。冒頭のあいさつで、10年連続納付率が上がったというお話をさせていただきましたが、最近の傾向として圧倒的に20歳到達者の方の納付率が伸びております。これが全体の納付率の底上げに寄与していることは間違いございません。地道なセミナーのほか、これから考えていかなければならないのが、若い方に関して納付環境をいかに整備していくかということになります。一つの例として、若い方が届いた納付書のバーコード部分をスマートフォンで画像を

とり、届いた納付書を持たずに、バーコードの画像をコンビニに持参した事例がございました。手続き上は違う形となりますが、今後はそのような納付環境も整えていかなければならないと考えております。

（柴田委員長）

他にご意見はございますか。

（杉田委員）

社会保険制度である年金というのは今後も継続していくことが絶対必要だと思っております。その中で、マイナンバーの普及により老齢年金の手続きにおいては、早急に改善が進んでいるのは体感するところですが、障害年金について、例えば、生まれながら障害をお持ちの方、社会的弱者の方、就労支援のA型・B型の事業所で働いている方など、社会保険労務士として活動しておりますと、そのような方が障害年金に該当するかどうかはわからなかったという方が多いです。このデジタル化の中で、誰一人取りこぼさないという政府の方針もありますので、この社会的弱者を救済できるような年金の仕組みを構築できたらいいなと真剣に思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（村瀬所長）

先ほど質問のありました、国民年金の納付率をはじめ、老齢年金・障害年金・遺族年金といった様々な年金の周知について、年金事務所単位では地域に限られます。住民の方と最も距離が近い自治体を始めとした関係機関と連携しながら、制度を広めていく必要があると考えております。引き続き自治体とも連携を取りながら制度周知を図ってまいります。

（杉田委員）

社会保険労務士会を利用していただければ大変幸いです。

（柴田委員長）

新聞に高校で「公共」が必須科目になったという記事が載っておりました。なかなか学校でセミナーをするというのは、カリキュラムの都合もあって難しいとは思いますが、チャンスであると思いますので、ぜひ積極的に働きかけていただければと思います。

（村瀬所長）

ありがとうございます。非対面型も含め、年金セミナーのアプローチを行ってききましたが、学校側のカリキュラムの都合で時間を取るのが難しいというご

回答が多くあります。

その中で、専門学校や私学など、ある程度カリキュラムの自由が利くようなところでセミナーをさせていただく機会があり、好評を得ております。引き続き年金セミナーのメリットを伝える周知活動を行うなど、このような記事が追い風となるよう、セミナーの拡充を図ってまいります。貴重な情報提供ありがとうございました。

事務局からの連絡

日本年金機構大曽根地域代表年金事務所 地域調整課 町端課長(事務局)から連絡

次回は令和 6 年 2 月に開催予定。

3. 閉会

挨拶 (日本年金機構大曽根地域代表年金事務所 村瀬所長)

今回、3 年ぶりの会議でございました。私は大曽根年金事務所にて 4 年間在籍する中、最初の 1 年は新型コロナウイルス流行前でございましたが、2 年目以降はコロナ禍、そして今は with コロナという状況でございます。

そのような状況の中、現在機構として取り組んでいるのが、コロナ対策を図りながら従来の基幹業務に戻していくことであり、難しい舵取りを拠点長は求められている状況でございます。

このような会議を通して委員の方々からいただいたご意見に関しては、所長会議などの場で共有させていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。